

ケアホーム 三条利用料金表（令和元年10月1日～）

短期入所療養介護(ショートステイ)

単位:円/1日当り

サービス名		要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
基本料金 (1割負担分)	※ 老健短期 I-iv (多床室)	876	950	1,012	1,068	1,124
	老健短期 I-ii (従来型個室)	797	868	930	986	1,041
諸加算 (1割負担分)	※ 夜勤職員配置加算		24		20名に対して1名以上の夜勤体制	
	※ サービス提供体制強化加算(I)イ		18		介護職員総数のうち介護福祉士が60%以上	
	※ 個別リハビリテーション実施加算(実施日につき)		240		理学療法士又は作業療法士によるリハビリテーション	
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)		46		厚生労働大臣が定める基準に適合する場合	
	認知症行動・心理症状緊急対応加算(7日を限度)		200		認知症の行動・心理症状のため在宅困難で緊急対応	
	若年性認知症入所者受入加算		120		若年性認知症利用者に個別の担当者	
	緊急短期入所受入加算(7日を限度)		90		居宅サービス計画外で緊急の受入	
	重度療養管理加算		120		別に厚生労働大臣が定める状態に対する医学的管理	
	緊急時施設療養費(1日あたり・連続する3日を限度)		518		病状が著しく変化した場合の緊急的な治療管理	
	送迎加算(片道につき)		184		当施設と居宅の間の送迎	
	療養食加算 1日につき3回を限度		8		疾病治療の直接手段として提供される食事	
	認知症専門ケア加算(I) 1日につき		3		日常生活に支障をきたすおそれのある症状若しくは行動が認められる認知症の利用者に対する専門的ケア	
	認知症専門ケア加算(II) 1日につき		4			
	※ 介護職員処遇改善加算(I)		上記該当の3.9%		介護職員処遇改善の基準に適合	
※ 介護職員等特定処遇改善加算(I)		上記該当の2.1%		介護職員等特定処遇改善加算の基準に適合		
食費	※ 食費(朝食)		400		1食につき	
	※ 食費(昼食)		600		1食につき	
	※ 食費(夕食)		500		1食につき	
	③利用料負担段階第3段階の方		650			
	②利用料負担段階第2段階の方		390		3食の合計1500円/日のところ、負担限度額の認定のある方の1日あたりの上限金額	
	①利用料負担段階第1段階の方		300			
滞在費 (多床室)	※ ④利用料負担段階第4段階の方		377		多床室 1日につき	
	※ ③利用料負担段階第3段階の方		370		多床室 1日につき	
	※ ②利用料負担段階第2段階の方		370		多床室 1日につき	
	※ ①利用料負担段階第1段階の方		0		多床室 1日につき	
滞在費 (個室)	④利用料負担段階第4段階の方		1,668		個室 1日につき	
	③利用料負担段階第3段階の方		1,310		個室 1日につき	
	②利用料負担段階第2段階の方		490		個室 1日につき	
	①利用料負担段階第1段階の方		490		個室 1日につき	
その他 (保険外)	室料差額(個室)		1,050		216・217号室(1日につき)	
	室料差額(二人部屋)		525		207号室(1日につき)	
	※ 日用品費(1日につき)		135		石鹸、おしぼり、ティッシュペーパー等	
	※ 教養娯楽費(1日につき)		125		新聞、雑誌、行事・クラブ材料等	
	※ テレビレンタル料		50		テレビをレンタルした場合(1日につき)	
	※ 行事おやつ代		300		茶話会、特別行事の開催時のみ	
1日の概算 (多床室) ※の項目	④ 第4段階の方	3,415	3,494	3,560	3,619	3,679
	③ 第3段階の方	2,558	2,637	2,703	2,762	2,822
	② 第2段階の方	2,298	2,377	2,443	2,502	2,562
	① 第1段階の方	1,838	1,917	1,983	2,042	2,102
1日の概算(個室)	④ 第4段階の方	5,673	5,748	5,814	5,873	5,931
	③ 第3段階の方	4,465	4,540	4,606	4,665	4,723
	② 第2段階の方	3,385	3,460	3,526	3,585	3,643
	① 第1段階の方	3,295	3,370	3,436	3,495	3,553

※示した概算は基本的な項目の計算例であり、他に個々のご利用状況により加算が付きま
 ※利用料金は口座振替で納入していただきたくお願いします(所定の手続きをご案内致します)。